市政を問う

一般質問

[今定例会では、12人の議員が一般質問を行いました。]

質問議員	質問事項	質問議員	質問事項
①比与森光俊	1. 緊急地震速報システム	⑦千頭洋一	1. 消防署香北分署
	2. 「まんが王国・土佐」の「首都香		2. 古民具の展示施設を
	美市 (仮称) 」		3. 防災関連
②織田秀幸	1. 地籍調査	⑧山﨑眞幹	1. 第6次実施計画をめぐって
	2. 建築設計等の入札		2. まちづくり委員会をめぐって
③山崎晃子	1. 地域づくり支援員	9依光美代子	1. 生活支援ハウス「こづみ」 の利用
	2. 特産品加工の推進		2. 放課後児童クラブの管理運営
	3. 肺炎球菌ワクチン		3. 期日前投票の宣誓書を自宅で記
			入できないか
(4) 有元和哉	1. 予算の作成と補正		
	2. 過去における約束等の整理と見	10山﨑龍太郎	1. 住宅リフォーム助成制度
	直し		2. ヤミ金違法ビラ
	3. 市民のマネー相談窓口の開設		3. 水道施設の耐震化
⑤利根健二	1. 土佐山田町の南北道の整備	①大岸眞弓	1. 「社会保障制度改革推進法」の
	2. 香美市の交通安全対策にゾーン		影響
	的発想を		2. 窓口事務
			3. 介護保険の運用
⑥濱田百合子	1. 子どもの遊び環境の改善		
	2. 通院乗合バス料金助成事業	12 為近初男	1. 農業振興
	3. 介護保険証の発送		2. 地域支援
			3. 岡ノ内地区の災害対応策

次回の定例会は、2月27日開会の予定です

一般質問は、3月5・6・7日の予定です。

問い合わせ 香美市議会事務局 0887-53-1093

に繋がる。

市内の保育園・小

確な避難等適切な対応 情報収集は、迅速で正 地震発生時の的確な



比与森光俊議員

に対する見解は。 動型緊急地震速報機 緊急地震速報を受信し 問 Mラジオ放送報知音連 て、 音声で伝える「F FMラジオ放送の

小規模の施設であれば このシステムは、

> 内蔵スピーカーによっ 能であると考えるが、 て速報を聞くことが可 調査研究も含めた対応 導入を望むが、

今後の

る。 このシステムが既存設 受信できない1園を除 うえでどのようなシス 備との連動等が可能か 実証実験を行い、 していく。 テムを導入するか検討 いてすでに設置してい 学校については、 保育園においては その

児・児童・生徒にとっ 備と連動させるなどの 心な施設となるために 校が、地震発生時、 検討も必要と考える。 施設では既存の放送設 学校のような大規模な より一層安全で安 緊急地震速報機の 保育園や小・中学 を。

なかよし保育園の緊急地震速報機

設置している保育園に

緊急地震速報機を

受信に注意を促し

後藤博明教育次長

されているのか。 ャッチするように指導 な方法で地震速報をキ 中学校では、どのよう

ているが、

未設置の学

校には特に指導してい

化の

的として「まんが王国 性化と雇用の創出を目 立、また、まんがを活 土佐推進協議会」を設 の振興による経済の活 かしたコンテンツ産業 土佐」のブランドの確 の推進と「まんが王国 本県は、 まんが文化

源が、 豊富なまんが産業の資 本市には、 数多く眠ってい 貴重で

> め 今後の対応を。

活用のための実証実験 とした地域振興策への 香南市・香美市で構成 でまんが資源をツール 圏(高知市・南国 に取組んでいる。今後 高知中央定住自立



する認識は。 る。これらの資源に対

観光協会との連携も含 点となることを望むが、 独自のまんが文化推進 も注視しながら、本市 佐推進協議会」の動向 地域であると考える。 材資源としては豊かな 濵田賢二政策企画財政課長 に取組む絶好の時期で 本市出身者数からも人 「まんが王国・土 まんが界における 本市が、県の拠 ら、 携による展開も考えら とになっていることか 事業化が検討されるこ め広域観光に取組むこ 市として観光協会も含 とになれば、すでに4 事業によっては連

市街化区域の地籍調査



織田秀幸議員

により、登記簿の記載 境界確認の立会をした 問 応が可能となるだけで や災害が発生した場合 土地をめぐるトラブル される。このことは、 が修正され地図が更新 籍調査が行われること かなり誤差がある。地 いる公図と現地では、 復旧に向け円滑な対 市職員の持参して 地域の要請により 箇年計画が進行中で、 宮地和彦建設課長

査できないか。 街化区域も並行して調 ある。予算の増額で市 %の負担で実施可能で 国や県の補助と特別交 算を計上している。 付税措置により実質 5 土調査に必要な経費は 玉 事前の基準点先行や終 しており、 調査予定区域の答えを なりつつある。これま 認作業が困難な状況と を高めている。 了区域連結により効果 摘のとおり、進捗率を 変更は困難である。指 で多くの問合せに対し、 者の高齢化等により確 地域は筆界を知る地権 に調査をしている山間 現段階での

備が必要と考えている。 は重要で、各種計画と の整合性やその体制整

高め効果を挙げること

第6次国土調査10

集中的

応は。 をはじめ周辺市ではす 制限価格の設定」がで る建築設計等の「最低 が改正され、入札によ 施していない本市の対 きるようになった。 問 ている。 でにこの制度を実施し この制度を実 県

岡本博臣管財課長

これにより、 等の発注についても、 契約」に拡大された。 象が「工事又は製造そ 請負の契約」に限定さ 約は「工事又は製造の の他についての請負の 令が改正され、その対 3月に地方自治法施行 れていたが、平成14年 格設定の対象となる契 従来、最低制限 建築設計

ていない 本市においては設定し

設定するかしない

か

協議を行う。

諮問機関である契

ある。 完成品が提出されたと 事に支障のある粗悪な いうことがないからで れていないために、工 その理由は、設定さ

者を交えた審議会組 者である。 構築への見解を。

明石 副市長はじめ内部管理 約等審議会の委員は、 今後検討する。 猛副市長 外部の有識



庁舎より市街化区域を望む

できることになったが 最低制限価格の設定が

> 件があがってくれば、 契約等審議会に図り、

定して欲しいという案

なお、

担当課から設

年約1億5千万円の予

資料となる。本市は例

円滑化に資する基礎

確な算出等、

行政事務

固定資産税の正

地方自治法施行令

入机会場

を井戸や谷川などに頼

山間部では、飲料水

等により管理が困難に

が枯渇したり、高齢化 る地域があるが、水源

なっている。また、

買

物や通院などの日常

地域を元気にするために



と今後の課題等は。

問

支援員の活動状況

今田博明まちづくり推進課長

持、 地の管理や集落道の維 地区の支援員は、 地域新聞の発行や 久保・大西・ 水源 南 池

Ш

崎晃子議員

府峡もみじ茶屋におい 域への挨拶回りと、別 であり、 員は、配置したばかり 府・市宇・別役の支援 実績を上げている。 ての支援活動である。 これからは、 現段階では地 地域と

課題である。 が重要であり、 今後の

の信頼関係を深める事

(支援が必要な集落) 今後、 市内 全域

新規イベントの実施等 想は。

等広い分野での活用も る。今後は、観光振興 最も魅力的な制度であ を支援する制度として 一商店街の活性化対策 この制度は、 地域

それぞれの取組みを充 う目的は同じである。 域づくり支援員は「地 と支所の緊密な連携が 実させるためには本課 域を元気にする」とい 担当職員制度」がある 問 地域担当職員と地 物部町には「地域

が、今後の展開及び構 に拡大することを願う

考えていく。

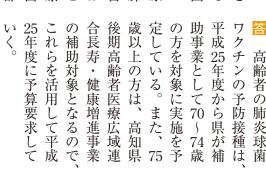
重要である。認識を。

予防のために

または全額を助成して されている。 予防ワクチンが有効と われている。これには ている。肺炎発症の原 の大きな要因にもなっ ことが多く、死亡原因 発症すると重症化する の予防接種費用の一部 の観点から、 炎球菌によるものと言 因で特に多いのが、肺 高 齢の方が肺炎を 肺炎球菌 予防医療

は

凢内一秀健康介護支援課長





和田 隆物部支所地域振興課長

による農作物への被害 生活への不安、有害獣

旧久保小学校でのイベント

域づくり支援員」が配 モデル地域として「地

10月には別府

を支援するため、

物部

| 久保・大西・南池を

このような様々な状況 など深刻な悩みがある。

市宇・別役にも配置さ

今後も、 有し、 等の情報をお互いに共 を行いながら本課と支 域の様々な状況や課題 所の連携を図っていく。 いくことが大切である。 づくり支援員は、 地域担当職員と地 案件に対応して 定期的な協議

地 高知県中央東福祉保留



有元和哉議員

道路管理、また、旧町区と行政の間で水路や 本市内では、各地 理し、現状にあった内束・申し合わせ等を整が、これらの協定・約 るか。 出てくることになる 様々ある。 容の見直しは行ってい っきりしないもの 代が交代する中で、 П 約束のものまで しかし、 世 b は

明石 猛副市長

旧町村時代を含め

村時代の約束事が紙と して残っているものか

対応できない状況であ 政の窓口で相談しても、 が発生してからでは行 談を受けていると思う たり、 実際のところ問題 多くの市民の相 民の相談窓口と 生活保護の申 費等を用いて、 窓口を開設し、

厚生労働省の科学研究

実際に

な事務負担への対応は 果報告提出までの大き

国費導入

い状況である。

香美市符

履行期間中であっても る見直しは行わない。 通常は履行中途におけ し出 整理を検討する。 の意味も含め全般的な ことから、 れる場合も考えられる 見直しが必要と判断さ 済情勢の変化等により るものの中には社会経 検討する。 必要があれば見直しを 終期到来時に更新等の 管対応しており、 わされ、 447件の契約等が交 しかし、 のある場合を除き 所管課にて保 今後、 長期にわた 従って、 確認 申

う。そういう中で、 請ということになって 政としても医療と同じ しまうこともあると思

もつながると考える。 題や生活保護の減少に をとってはどうか。 円滑になれば、 生活困窮者の予防措置 金繰りの相談を受け、 景気の中で、 ように、この長引く不 人の資金のやり繰りが 個人の資 滞納問 個 においての応募から成 めている今、 の増加や人員削減を進 権限委譲に伴う事務量 課での対応としたい。 どおり案件ごとに所管 現段階では、

事業化を考えてみては 研究し、 結果に応じて

税務課窓口

どうか。

濵田賢二政策企画財政課長

議会に対するご意見、ご要望は議会事務局までご連絡下さい

〒782-8501 高知県香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号 TEL 0887 (53) 1093 / FAX 0887 (53) 3233 メール gikai@city.kami.lg.jp

方面

宮地和彦建設課長

していく。

できないか。

7

いる。





あけぼの街道の高知 根健二議員 土佐山田地区の車 への全面開通によ 問

利

道幅が狭い。商店街と 線の開通も急がれるが 特に狭く、自転車・ の交差点付近の歩道は 路から、商店街までの 全対策も重要である。 他の取り付け道路の安 くてはいけない。改良 椅子は車道を通行しな 八王子宮通りの線 車

と思われる。 流 れが大きく変わる 新町西町

商店街から南部分、 果の調査を行う。 県道前浜植野線

玉

0

はどうか。 県への働きかけをして 進み大変危険である。 側の建築物の老朽化も 道195号までの間は 道幅も狭いうえに、 両

は所有者で対応したが、 られる。 おいて危険な状況が見 で撤去願いを行ってい れまでどおり私権の中 に安全管理を促し、こ 強制できない。所有者 た家屋であり、 両側とも老朽化し 高知県より聞 一時的な処置 管理に

八王子宮通り

は何らかの理由により 新町線は改良済 指摘の箇所 歩行者等 全に

みである。

道幅が狭く、

の通行が不便になって

要となってくる。 的な交通安全対策が必 社会にも対応した総合 全はもちろん、 問 現在の線的な交通規 今後は、 高齢者

改良の可能性と共に効

周辺の状況、

地権者や

安全性向上のためにも いる現状を確認した。

> 請と共に調整には協力 本市もその要

通学の安 メリハリの効いた規制 をすることで、車にも 人にも優しい地域を作

制だけでは安全は十分

方である。

っていこうという考え

これは幹線道路と生活 に担保されていない。 に応じて整理し、生活 道路をその役割・性格 全管理をしてはどうか。 95号との間の地域を 生活道路」として安 つのゾーンとして捉 あけぼの街道と現1 そこにある道を

環境整備と一体化させ、

幹線道路のイメ

ゾーン的な手法を用い

ても十分協議する。

見直し方法につ

直しが必要となった場 より早急に全体的な見

警察署と連携し

何らかの理由に

生活道路のイメージ

土 佐 山 田 地 区 は

今田博明まちづくり推進課長

量や車の流れの状況、 れない。 必要も出てくるかもし る事も予想され、 の流れが大きく変化す パスが開通すれば、 線や国道195号バイ の対策を実施している。 通規制や標識の設置等 り警察署と連携し、 置づけられていると聞 の対策を大きく見直す 定されている新町西町 しかし、今後整備が予 会等からの要望等によ いており、現在は自治 不向きな地域として位 ゾーンを設定するには 開通後の交通 現在 交 車

17

遊具は、

職員が月

H

ノ御子河川児童

公園に遊具の設置の考

濱田百合子議員

的運動広場の利用状況 所あることが望ましい。 活圏、小学校区に数箇 遊び空間は子どもの生 ているとは思えない。 も達に遊びが保障され 近年大きく変化してい 維持管理方法は。 子どもの遊び環境は 中山間地域の子ど 香北町内の各多目

舟谷益夫香北支所地域振興課長

る。 少ない。 委託や地域で行ってい 近年、 維持管理は、 利用頻度は

> スは。 園の遊具のメンテナン 問 白石多目的運動公

り点検している。 としての有効活用につ 問 遊具安全点検要領によ 1回、香美市都市公園 今後、地域の広場

> る。 場所にも指定されてい 養と健康増進を目的と に活用してほしい。ま ルールの範囲内で自由 して設置されている。 地域の災害時避難

えは。 ら設置する予定は無い。 事故等のリスクか 看板の老朽化が著 管理面に問題があ

市民の休 善したい。 きないか。 しいが素敵な看板にで 看板は、 修繕し改

広場は、

ドを子どもが遊べるよ うに整備を。 側の旧小学校グラウン 晓霞地区公民館南

されていることから、 児童公園的な整備の老 の駐車場等として利用 持管理されている。ま 災害時避難場所の指定 た、日頃は地区公民館 地であり、地元にて維 この広場は、 現在



日ノ御子河川児童公園

23年度に利用券を使用 した人数と助成額は。 平成22年度、平成 平成22年度は、

声がある。 にならないか」という より「簡便な利用方法 している障がい者の方 通院乗合バスを利用

無料化の考えはもって

いない。

9250円となってい 23年度は、8名で1万 名で2万4千円、平成

る。 問 参加を促す意味でも検 料にできないか。社会 る。障がい者の方も無 バスを無料で利用でき 75歳以上の方は市

凢内一秀健康介護支援課長

要なので、今のところ として考えることも必 しているが、無料化と なると、市営バス事業 た福祉制度として実施 現在、 通院に限っ



市営バス栃本線(物部町大栃)



千頭洋一 議員

の老朽化した施設であ 設は耐震基準に不適合 と財産を守るべき当施 している。市民の生命 後39年を経過しようと した香北分署は、 昭和49年2月に竣工 建築

離れ

問

香北支所の

らない状況である。消 する恐れがある。 はいつ崩落するかも判 隊員の仮眠場所の天井 階の床の腐食等も酷い。 き当施設が先に倒壊 のはく離も多く、 階の車庫の天井・ 鉄筋の腐食等により 防災の拠点となる 早急 2 壁

消すまでは

香北分署

出ない行かない

と考える。 断若しくは建替え等の 問 に改築する必要がある 香北分署の耐震診

寺 田 潔消防長

震性の確保以外にも機 的に老朽化が進み、 香北分署は、 全体 耐

> とから、 改善等も必要であるこ 消防活動の拠点となる で検討している。 能性向上、 実施年度は未定だが 建替えの方向 職場の環境

在地か。 早期に実施したい。 了した後、できるだけ 防庁舎建設事業等が完 重要な施設であり、消 建替えとなれば現

分布、 に判断して現在地に決 所は、設置当時の人口 香北分署の設置場 距離等を総合的

> ており、 当時とは状況も変化し 問 る必要がある。 定したと思われるが 改めて検討す

配 |備の考えは。 本市でも救急車が

り、 題もあり、 る場合も考えられる 進入できない場所があ ろ あれば迅速に搬送でき 使用頻度、 維持管理面での課 軽自動車救急車が 現在のとこ 運用方

軽自動車救急車 \dot{O}

配備は考えていない

具 0

生活、農作業を行って 保管されていた。 民具を使ってどの様な されず無造作な状態で の古民具は整理整頓も 多く集めてあった。そ た生活用具や農具等が 館に先人たちが使用し たか知るうえでも貴 先人たちがこれらの

> 習や、 具展示施設の設置の考 む品々であるが、古民 時の生活様式を懐かし 重な資料である。 小・中学生の社会学 地域の方々が当

田島基宏生涯学習振興課長

月に旧明治保育園に移 ていた古民具は、 旧公民館に保管し 11

ど現在利用されていな 施設は、廃校や廃園な う取組んでいく。展示 や市民に公開できるよ 中学校の社会学習の場 業を行うとともに、 を行っている。今後は を図るために整理作業 受けながら、 い施設等を利用したい 分類作業や台帳作成作 動した。現在は民俗学 専門家からの助言を 保存活用 小



整理作業中の古民具

施計画をめぐって



Ш 﨑眞幹議員

報の充実」に関連し問Ⅲづくり」と「観光情 間 観光交流の受け

本市を中心とした観

初年度の後半に差し掛 かっている。 法人香美市観光協会が 光振興を担う一般社団 しょん」につき、 光協会」「べふ峡温泉」 香美市いんふぉめー この時点までの 匍

定住人口増を目指す事 認識等を問う。 光振興による交流 県の産振計画や定住 立圏の動 向からも、

> これまでにも様々に述 光協会」「べふ峡温泉」 しょん」の来年度に向 べてきた通りである。 は時のすう勢である。 「香美市いんふぉめー 種な これらをふまえ「観 の素晴らしさは、 本市の持つ

佐々木寿幸産業振興課長 趣向を凝らした多くの の合コンイベントなど、 感じていただける旅行 など様々な事業を展開 特産品販売や企画事業 けての展望を問う。 企画のほか、商店街で 活用しながら季節感を している。企画事業で 地域の観光資源を 香美市観光協会は 意識も上がっている。 ビスや運営面で職員の 展や森の学校など新た にとどまらず、 しょんは、観光協会の な取組みにより、サー している。また、 れるが、宿泊客は増加 入浴客数で減少が見ら 成果をあげている。 の活性化にも寄与する 企画は交流人口 香美市いんふぉめー べふ峡温泉は、 商店街 この拡大

写真

彩な内容となってきて 報が掲載されるなど多 体験ブログでツアー情 ができるようになった。 おり、更なる利便性を で、包括的な情報提供 指定管理になったこと



ベふ峡温泉

り委員会」と、個別の 政策・計画を推進する 定に関する「まちづく 問 様々な総合計画策

の展望は。

ると考える。 らも区別する必要があ

うかということであっ ちづくり委員会」と位 ジェクトチームを「ま 指止まれ方式」のプロ 協働の、時には「この り、テーマごとに官民 る政策等の推進に当た 課題として残されてい とは、振興計画の中で 私の提案してきたこ 「まちづくり委員 取組んではど

濵田賢二政策企画財政課長

は、規模や機能の面か まちづくり委員会」

定している。 ちづくり委員会」を想 協働機能を有する「ま はなく、トータルでの 案件ごとの個別で

らいたいと考えている。 のであり、協働におい ら実施まで一体的なも ると考えている。 いただくことにも繋が たという実感を持って ても一体的に担っても そのことにより「築 行政は、計画作りか に間断なく関わっ

依光美代子議員

るか」であった。 適正な運用ができてい 者のニーズへの対応と 施設訪問や意見交換な しているか。 年の課題は「保護 放課後児童クラブ 課題解決に向け 現状の把握を 本

後藤博明教育次長

2 回 等で状況を把握するよ う努めている。 月の報告書や施設訪問 一絡協議会を今年度は [開催する予定であ 事業計画書及び毎 また、

いて、 を考えているか。 数が減少した時の対応 ないか。また、利用者 クラブの施設訪問につ 問 評価報告書の記載 評価報告書に児童 明記すべきでは

利用者の減少により運 については検討する。 は、 は、保護者や指導員と の意見交換が必要であ べきである。建設時に 内か学校隣接地にする 第一に考え、学校敷地 る。新たな施設は、 ども達の安全と安心を 施設整備の計画があ 小児童クラブ」翌年 もんべえクラブ」の 来年度から「大宮 子

している。 の支援は、 営が困難になった場合 環境整備について 必要と認識 る。

難であり、 った時点で考える。 、憩いの家、

どのような計画を考え ているか。 環境整備について、

見交換等は具体的にな けて準備していく。意 今後は、施設整備に向 検討する必要がある。 ターを間借りして開設 ついては設置場所から での遊び場の確保は困 している。現在の場所 両児童クラブは老 環境整備に 開発セン

ないか。手続きが簡素 の負担軽減や投票率の 化されれば、選挙事務 入場券の裏へ印刷でき

初めての方や高齢者、 きたと感じている。 きており、徐々に期日 前投票制度が浸透して 方は選挙の度に増えて 山﨑綾子総務課長 期日前投票所では、 期日前投票をする

では。 上昇にも効果があるの

職員が代筆をして負担

高齢の方で手が震えて 寧な対応に努めており ように、受付職員は丁 誓書の記入に困らない 障がいのある方等が宣

書きづらい場合等は、

印刷は考えていな は投票入場券裏面への 必要があり、現時点で システムの改修をする 誓書を印刷するために を減らしている。 は、更改して間もない 投票入場券の裏へ宣



0)

前で宣誓書に記入し

は、

問

期日前投票を行う 受付窓口の職員

誓書を自宅で

記入可能に

もんべえクラブの子どもたち

焦ったりと負担が大き みに時間がかかったり、 者は、緊張して書き込 む方や障がい者・高齢 めて期日前投票に臨 なければならない。 宅で出来るように投票 宣誓書の記入が自 初



リフォーム助 制



万円である。

申請後、

辞退に至

問

施主、

施工業者の

宅リフォーム助成制度 的にて創設された、住 直接の経済効果は。 住環境の向上を図る目 成果や教訓について。 地域経済の活性化と 申請件数及び金額

濱田賢二政策企画財政課長

れば1千万円に到達す 予定の1件が提出され 0万円であるが、 総額で7435万円余 経済効果は工事費 現時点で65件98 申請

現時点における工

Ш 﨑龍太郎議員

額工事の状況は。 事の詳細は。また、 問 家庭の事情2件である。 った件数及び理由は。 利用された対象工 資金調達困難1件、 外装工事25件、 内 小

> るため、 の却下は無い。 されたケースは。 は10万円台規模からと いての問い合わせがあ なっている。 16件である。 11件、それらの複合が 装工事13件、 事前に可能性につ 申込み等にて却下 申請時段階で 小額工事 設備工事

事完成状況は

12月7日現在で39

補助金額で544

いる。 実施後の評価は。 良好と受け止めて

政主体の説明会開催、 次年度に向けて行

> 段階で受付開始ができ るが、4月以降の早い 等との調整が必要であ ら決定までの期間短縮 るよう努める。 や申込み開始の前倒し 広報でのスペー いてのPR、 予算の確定と広報 提案する。 申込みか 見解を - スを割

道施設 0

た、 状は。また、 問 基幹管路の耐震化の現 も必要である。 震対策が急がれる。ま のっとり各施設等の耐 水道事業基本計画に 補助金の有効活用 浄水場、 数値につ 配水池

岡本博章上下水道課長

いての認識は。

制度を利用してリフォームしました

20 答 幹管路は24%である。 水管や送水管などの基 配水池27%、 導

> がある。 利用は。 用状況は。 問 な対応が必要である。 と認識しており、 施設整備費国庫補助金 本年度以降の重要課題 整備率については、 耐震化推進のため、 現在までの利 また今後の 早急

> > 診断、25年度は戸板島 置の配水池施設の耐震 度は八王子宮の上に設

を策定、26年度から更

水管の耐震化整備計画

の配水池施設までの送 の水源施設から八王子

新工事を実施したい。

計画は。 事業の推進を行いたい。 の活用を図り、 件に応じた国庫補助金 ない。今後は、 て本年度以降の具体的 現在までの利用は 耐震化推進に向け 耐震化 採択条

物部町楮佐古簡易水道施設

上水道事業=

24 年

耐震化率は浄水場

要な施設は26年度から 断を実施し、 っては、詳細な耐震診 診断を行い、 を対象とした簡易耐震 年度に全ての主要施設 簡易水道事業等=25 整備が必 結果によ



制化し、一層の構造改

岡本明弘福祉事務所長

保障の削減、

縮小を法

大岸眞弓議員

推進法」は、小泉内閣 て進められてきた社会 で「骨太の方針」とし 社会保障制度改革

答 影響を受ける被保

る。 なることで影響を受け 革路線が強制力をもっ る高齢者の数は。 療費窓口負担が2割に て進められることとな 以下に問う。 70~74歳までの医

> 342世帯で、人員は 月末現在の世帯数は、 ば全世帯が対象で、11

453人である。

山﨑泰広市民保険課長

なっている。

影響を受

の制度の減額基準とも

生活保護基準は他

施に関する取扱要綱_ 減免及び徴収猶予の実 健康保険一部負担金の 減免取扱要領」「国民 ける制度は。 高等学校等奨学金の 「国民健康保険税

及び徴収猶予等取扱要 営住宅使用料等の減免 学奨励費補助金」「市 領」「特別支援教育就 就学援助制度は現

(物部町久保)

らし

引き下げで影響を受け 険者数は、 で1495人である。 る世帯と人員数は。 生活保護給付水準 10月末現在

が必要と考える。

基準が変更になれ

窓口事務の 取り扱い

どとある。領収書なの 等の領収書に「市税、 について。 とうございました」で 添えるなら、「ありが めてください・・」な 国保税等は納期内に納 窓口事務の取り扱 同文言は削除し、 証明書発行手数料

給付に関する規則_

就学援助事務取扱要

阿部政敏税務課長

述は、 領収書へのこの記 個々によって受

在でも国基準を満たし

にも改善を求める。 学校給食費への補助額 適用医療や、

ていない。

後藤博明教育次長

は認定基準等の見直し き下げが行われた場合 生活保護基準の引

善の必要があるのでは、 況が生まれている。改 や民法にも違反する状 っては個人情報保護法 られてくる。場合によ わりなく世帯主宛で ら葉書になった。加入 のお知らせが、封書か している医療保険に関 親展」扱いにして送 「国保・医療費

け取る印象度に違いが あると思われるので削

山﨑泰広市民保険課長

していきたい。 している。今後も励行 告げて、領収書を手渡 うございました。」と る時は、 通常、 口頭で「有難 窓口で領収す

ては、 扱いはやむをえない。 在のところ現行の取り 保連合会に委託してレ 他の自治体と同じく国 れている。本市では、 展」の表示をして配布 などの5項目を通知し 受診年月・医療費の額 実施しているため、 おり、要領に基づいて セプトを基に作成して することなどが定めら 知書は世帯ごとに「親 ている。要領には、 により実施しており、 医療費通知実施要領 医療費通知につ 県通知の 「国保 通 現



香北支所窓口



爲近初男議員

守る役割を果たしてい 等によって、下流部の 払制度は、 る中山間地域等直接支 住民の豊かな暮らしを 農業・農村は水源かん っている。この地域の る農業生産者を支援す 養機能、洪水防止機能 中山間地域で生活す 13年目に入

佐々木寿幸産業振興課長 取組みの現状は。

本市の3町におい

域等の農業・農村の多 本制度は中山間地

> ところである。 目の中間年を経過した 加えられ、現在第3期 二段階設定の仕組みが ら単価の10割と8割の 更新された第2期目か 5年間の期間でスター ため、平成12年度から トした。平成17年度に 機能の低下を防止する 作放棄地の拡大や集落 面的機能を維持し、

n が、高齢化が進む中で 化の進行を踏まえ、 事務等を含めてどう支 活用を望む地区もある いわれるがその内容は 整備を進めた。 、取組みやすい制度と また、交付金で施設 今期の対策は高齢 継続 ょ

援していくか。 して取組む協定に対し 今後10割交付を目指

ている。 制度が有効に活用され ほぼ横ばいで推移して 集落数及び対象面積は、 本市においても

て、 どう対応していく

される予定である。 これにより地域に与え 年である本年度、 た効果や課題を検証 ケートを実施しており て評価を行うためアン 目 制度への取組み状況や 言の資料として活用 **「標の達成状況につい** 第3期対策の中 仕組みや制度 国は

る為の制度だが、全国 落の活性化を手助けす 設したこの制度は、 落支援員が配置された。 問 本県の取組み状況は。 総務省が4年前より創 物部町に2人の集 集

今田博明まちづくり推進課長

921人となっており、 平成23年度末で全国で 専任の支援員は、 る。 地区の担当は前者であ

久保・大西・南

具体的な導入地区等を

香北町清爪

夢が描ける集落づくり があるのか。 れぞれの役割等に違い で約3700人である。 兼任の支援員は、全国 また、自治会長等との に奮闘してほしい。そ 高知県内は28名である。 この制度には、 支援員の2人は、 り、 0) 閰

こし協力隊制度」があ 度」と、地域の活性化 域の維持活動を中心に を目的とする「地域お 行う「集落支援員制 地 関係部署とも協議し、 要と思うが見解を。 る。この制度の有効活 制の構築が必要と考え る状況づくりの支援体 ない。継続・発展でき 退させるわけにはいか き上げてきたものを後 る事を強く望んでいる。 用に向けての醸成が 担当は後者である。 これまで地域が築 この制度が継続す 別府・市宇・別役 有効活用に向け 重



塩の道トレイルランニングレ ース(大栃橋)